

令和元年6月
大竹市議会定例会（第2回）議事日程

令和元年6月17日10時開会

| 日 程 | 議案番号 | 件 名 | 付 記 |
|-----|-----------|---|----------------|
| 第 1 | | 会議録署名議員の指名 | |
| 第 2 | 議案第34号 | 大竹市手数料条例の一部改正について | 総務文教 (原案可決) |
| 第 3 | 議案第36号 | 大竹市火災予防条例の一部改正について | |
| 第 4 | 議案第38号 | 財産の取得について（化学消防ポンプ自動車 （大I型）） | |
| 第 5 | 議案第39号 | 令和元年度大竹市一般会計補正予算（第1号） | |
| 第 6 | 議案第35号 | 大竹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関 する基準を定める条例の一部改正について | 生活環境 (原案可決) |
| 第 7 | 議案第37号 | 広島県と大竹市との間における港湾管理事務 の事務委託に関する規約の変更について | |
| 第 8 | 議案第40号 | 令和元年度大竹市介護保険特別会計補正予算 （第1号） | (原案可決) |
| 第 9 | 令和元年請願第1号 | 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に ついての請願 | 総務文教 (採 択) |
| 第10 | | 基地周辺対策に関する中間報告について | |

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第34号から日程第5 議案第39号（報告・表決）
- 日程第 6 議案第35号から日程第8 議案第40号（報告・表決）
- 日程第 9 令和元年請願第1号
- 日程第10 基地周辺対策に関する中間報告について

○出席議員（15人）

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 児 玉 朋 也 | 2番 | 小田上 尚 典 |
| 3番 | 末 広 和 基 | 4番 | 賀 屋 幸 治 |
| 5番 | 北 地 範 久 | 6番 | 西 村 一 啓 |
| 7番 | 和 田 芳 弘 | 8番 | 大 井 涉 |
| 9番 | 網 谷 芳 孝 | 10番 | 藤 井 馨 |
| 11番 | 山 崎 年 一 | 12番 | 細 川 雅 子 |
| 13番 | 寺 岡 公 章 | 14番 | 田 中 実 穂 |
| 15番 | 山 本 孝 三 | | |

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

| | | |
|---|-----|---------|
| 市 | 長 | 入 山 欣 郎 |
| 副 | 市 長 | 太 田 勲 男 |

教 育 長
総 務 部 長
市 民 生 活 部 長
健康福祉部長兼福祉事務所長
建 設 部 長
上 下 水 道 局 長
消 防 長
総務課長併任選挙管理委員会事務局長
企 画 財 政 課 長
地 域 介 護 課 長
福 祉 課 長
監 理 課 長
土 木 課 長
上 下 水 道 局 工 務 課 長
総 務 学 事 課 長
消 防 本 部 消 防 課 長

小 西 啓 二
吉 岡 和 範
三 原 尚 美
豊 原 学
山 本 茂 広
高 津 浩 二
橋 村 哲 也
中 村 一 誠
三 上 健
佐 伯 和 規
神 代 亨
中 曾 一 夫
古 賀 正 則
中 司 和 彦
真 鍋 和 聰
伊 崎 喜 教

○出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長
議 事 係 長

田 中 宏 幸
加 藤 豪

10時00分 開議

○議長（児玉朋也） おはようございます。

現在、本会議場のエアコンが故障しておりますので、暑い方は遠慮なく上着をとっていただけたらと思います。

定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、去る5月29日開催の第144回中国市議会議長会定期総会並びに、6月11日開催の第95回全国市議会議長会定期総会の席におきまして、永年勤続等の表彰がありましたので、表彰状及び記念品の伝達を行います。

○事務局長（田中宏幸） それでは、受賞されました方のお名前を申し上げますので、前のほうまでお運び願います。

初めに、第144回中国市議会議長会表彰の伝達を行います。

議員16年以上特別表彰、寺岡公章殿。

○議長（児玉朋也） 表彰状。寺岡公章殿。あなたは市議会議員在職16年、よく市政の振興に努められ、その功績特に顕著なものがあります。よって第144回定期総会に当たり、本会表彰規定により特別表彰いたします。令和元年5月29日、中国市議会議長会会長代理、倉敷市議会議員、斎藤武次郎。

おめでとうございます。

〔拍手〕

○事務局長（田中宏幸） 次に、第95回全国市議会議長会表彰の伝達を行います。

議員15年以上表彰、細川雅子殿。

○議長（児玉朋也） 表彰状。大竹市、細川雅子殿。あなたは市議会議員として15年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第95回定期総会に当たり、本会表彰規定によって表彰いたします。令和元年6月11日、全国市議会議長会、野尻哲雄。

おめでとうございます。

〔拍手〕

○事務局長（田中宏幸） 以上をもちまして、表彰状並びに記念品の伝達を終わります。

○議長（児玉朋也） これより日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（児玉朋也） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において4番、賀屋幸治議員、5番、北地範久議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2～日程第5〔一括上程〕

議案第34号 大竹市手数料条例の一部改正について

議案第36号 大竹市火災予防条例の一部改正について

議案第38号 財産の取得について（化学消防ポンプ自動車（大I型））

議案第39号 令和元年度大竹市一般会計補正予算（第1号）

○議長（児玉朋也） 日程第2、議案第34号大竹市手数料条例の一部改正についてから、日程第5、議案第39号令和元年度大竹市一般会計補正予算（第1号）までの4件を一括議題といたします。

本4件に関し、委員長の報告を求めます。

総務文教委員長、網谷芳孝議員。9番。

総務文教委員会議案審査報告書

令和元年6月4日、第2回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号 | 件名 | 審査の結果 |
|--------|----------------------------|-------|
| 議案第34号 | 大竹市手数料条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第36号 | 大竹市火災予防条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第38号 | 財産の取得について（化学消防ポンプ自動車（大I型）） | 原案可決 |
| 議案第39号 | 令和元年度大竹市一般会計補正予算（第1号） | 原案可決 |

令和元年6月6日

大竹市議会議長 児玉 朋也 様

総務文教委員長 網谷 芳孝

〔総務文教委員長 網谷芳孝議員 登壇〕

○総務文教委員長（網谷芳孝） 皆さんおはようございます。それでは6月4日の本会議におきまして、総務文教委員会に御付託いただきました議案4件につきまして、6日に委員会を開催しまして審査を行いましたので、委員会での審査経過の概要並びに結果について、審査順に御報告申し上げます。

まず、議案第36号大竹市火災予防条例の一部改正についてでございますが、本件では質疑、討論ともなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第38号財産の取得について（化学消防ポンプ自動車（大I型））でございますが、本件では「入札の際、何者から応札があったのか伺う」との質疑に対しまして、「一般競争入札によって、2者から応札があった」との答弁がございました。

次に、「本件の調達により、石油化学コンビナート火災等で対応できる車両は何台になるか伺う」との質疑に対しまして、「現在は、化学消防ポンプ自動車と同様の機能をもつ車両を1台所有しており、本件の調達により、2台で対応できる体制となる」との答弁が

ございました。

次に、「今回調達する化学消防ポンプ自動車は、何年間の使用を見込んでいるか伺う」との質疑に対しまして、「20年間の使用を目安にしている」との答弁がございました。

ほかにも質疑がございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第34号大竹市手数料条例の一部改正についてでございますが、本件では質疑、討論ともなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第39号令和元年度大竹市一般会計補正予算（第1号）についてでございますが、本件では「プレミアム付商品券の対象者のうち、非課税世帯に対しては、情報の取り扱いに配慮が必要と考えるが、対応について伺う」との質疑に対しまして、「引きかえ券でプレミアム付商品券を購入されることで、対象者であるということがわかるが、非課税世帯と子育て世帯で、引きかえ券の区別はしないので非課税世帯とわかることはないように配慮をしている」との答弁がございました。

次に「プレミアム付商品券を期間内で使用できなかった場合、払い戻しはできるのか伺う」との質疑に対しまして、「期間内に使用できなかった場合は、払い戻しはできない。ただし、期間は2020年3月末までと長目に設定されており、広報やホームページ等も活用しながら期間の周知を十分に行っていきたい」との答弁がございました。

次に、「歳出の衛生費における白石墓地移転事業の中に用地買収費が計上されているが、算定根拠について伺う。また、歳入では、財産収入として市営御園2・3号棟の跡地に係る土地売払収入が計上されているが、この算定根拠について伺う」との質疑に対しまして、「白石墓地移転事業の用地買収費については、国の示す鑑定評価に基づき算定している。また、市営御園2・3号棟の土地売払収入については、広島国道事務所が不動産鑑定評価額等により調査の上、提示した額をベースとして算定しており、不動産評価審議会で審議も経ている」との答弁がございました。

ほかにも質疑がございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、総務文教委員に御付託いただきました議案4件の審査報告を終わります。

○議長（児玉朋也） ただいまの委員長の報告に対し、これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本4件を一括採決いたします。

本4件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本4件は委員長の報告とおりに決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって本4件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第6～日程第8〔一括上程〕

議案第35号 大竹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第37号 広島県と大竹市との間における港湾管理事務の事務委託に関する規約の変更について

議案第40号 令和元年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（児玉朋也） 日程第6、議案第35号大竹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから、日程第8、議案第40号令和元年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第1号）までの3件を一括議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。

生活環境委員長、田中実穂議員。14番。

生活環境委員会議案審査報告書

令和元年6月4日、第2回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号   | 件名                                      | 審査の結果 |
|--------|-----------------------------------------|-------|
| 議案第35号 | 大竹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について | 原案可決  |
| 議案第37号 | 広島県と大竹市との間における港湾管理事務の事務委託に関する規約の変更について  | 原案可決  |
| 議案第40号 | 令和元年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第1号）               | 原案可決  |

令和元年6月7日

大竹市議会議長 児玉 朋也 様

生活環境委員長 田中 実穂

〔生活環境委員長 田中実穂議員 登壇〕

○生活環境委員長（田中実穂） それでは、6月4日の本会議におきまして、生活環境委員

会に御付託いただきました議案3件につきましては、7日に委員会を開催し、審査を行いましたので、審査経過の概要並びに結果を審査の順に御報告申し上げます。

まず、議案第37号広島県と大竹市との間における港湾管理事務の事務委託に関する規約の変更についてでございますが、本件では「規約の変更によって、大竹市の事務からプレジャーボートの係留に関する事務を除くことになる。また、広島県では、放置艇解消のための基本方針を策定しているが、大竹市のプレジャーボートの放置艇に対する今後のかかり方及び大竹市内の港湾・漁港に係留中のプレジャーボートの数について伺う」との質疑に対しまして、「規約の改正は、プレジャーボートの管理を広島県へと移すものである。今後、数年間は広島県がプレジャーボートの放置艇の管理・指導等を行っていくことになるが、県は現場に職員を配置しておらず、将来的には大竹市と連携・協力が必要になるものと考えている。また、大竹市内に係留中のプレジャーボートの数については、港湾では、小方港に38隻、飛石港に24隻、小方南港に40隻、全体で102隻である。漁港では、玖波漁港に99隻、阿多田漁港はゼロである」との答弁がございました。

次に、「広島県の放置艇解消のための基本方針においては、漁港も対象とされている。漁港では、プレジャーボートと漁船が混在している状況であると思うが、港湾でのプレジャーボートの放置艇解消の対策により、漁港への影響が出ないように、県や漁協との調整・協力をどのように考えているか伺う」との質疑に対しまして、「大竹市内の漁港は、市が所有・管理している。他の港湾での放置艇解消の対策により、市内の漁港に移ってくるなどの影響も考えられるため、広島県や地元の漁協とも協議し、周知期間も設けながら適正な管理ができるよう取り組みたい」との答弁がございました。

次に、「大竹市内における放置艇の把握状況について伺う。また、放置艇解消の対策に関して、遊漁船の会等との協議の状況について伺う」との質疑に対しまして、「過去に放置艇に対する適正な処分を行ったことがあるが、現時点では詳細な点検・把握はできていない。また、遊漁船の会等との協議の状況に関しては、広島県における放置艇対策に関する説明会が3月に開催されており、漁協の関係者には説明がされているが遊漁船の会等には説明はまだされていない。大竹市としても今後、広島県と連携して説明・周知を行っていきたい」との答弁がございました。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第35号大竹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございますが、本件では「現在、大竹市内に家庭的保育事業の実施事業所がないが、その理由をどう分析しているか伺う。また、待機児童の現状と推移、国の定義する待機児童には該当しないが実質的に待機児童となっている児童の状況について伺う」との質疑に対しまして、「家庭的保育事業は、3歳未満児を預ける事業であり、実施する事業所があれば、保育の受け皿の拡充が期待できる。大竹市でも、実施の希望者には協力したいと考え、整備に関する補助制度も設けており、相談を受けたことはあるが事業実施には至っていない。他市では、広島市には多数あるが廿日市市では1つ、岩国市では2つの事業所がある。これらのほとんどが認可外保育所から移行したものであり、大

竹市ではそうした一般の児童を受け入れる認可外保育所がないことや、児童の人口の状況などが実施されていない理由と考えている。また、国の定義する待機児童は、保育所の開所時間と保護者の就労時間の関係から送迎が難しく、特定の保育所でないと預けられない場合及び地理的な条件や交通手段がなく、特定の保育所でないと通えない場合などにおいて、その特定の保育所にあきがなく、入所できない状況をいう。こうした待機児童の大竹市の状況は、平成29年度は11名、平成30年度は3名、現在はゼロである。一方で、大竹市内に入所可能な保育所はあるが他に希望する保育所があり、その保育所にあきがなく入所できない私的理由に位置づけられる待機児童については、平成30年度は4名で、現在、同様の児童は15名おり、いずれも3歳未満児である。これらの児童には、保育士の増員により対応を行っている」との答弁がございました。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第40号令和元年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、本件では質疑、討論ともになく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、生活環境委員会に御付託いただきました議案3件の審査報告を終わります。

○議長（児玉朋也） ただいまの委員長報告に対し、これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本3件を一括採決いたします。

本3件に関する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。本3件は委員長の報告とおりに決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって本3件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第9

令和元年請願第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての請願

○議長（児玉朋也） 日程第9、請願第1号地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての請願を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

総務文教委員長、網谷芳孝議員。9番。

総務文教委員会請願審査報告書

本委員会に付託の請願は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 番 号 | 件 名 | 審査の結果 | 付託年月日 |
|---------------|--------------------------------|-------|---------|
| 令和元年 請願第1号 | 地方財政の充実・強化を求める意見書採 択についての請願 | 採 択 | 元. 6. 4 |

令和元年6月6日

大竹市議会議長 児玉 朋也 様

総務文教委員長 網谷 芳孝

〔総務文教委員長 網谷芳孝議員 登壇〕

○総務文教委員長（網谷芳孝） それでは、6月4日の本会議におきまして、総務文教委員会に御付託いただきました請願1件につきましては、6月6日に委員会を開催し、審査を行いましたので、委員会での審査経過の概要並びに結果について御報告申し上げます。

令和元年請願第1号地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての請願でございます。

本件は、大竹市職員労働組合執行委員長、榎原研介氏から提出された請願で、その趣旨といたしましては、「地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中でも医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面している。政府の「骨太2018」では地方の歳出水準が示され、2019年度の地方財政計画でも、一般財政総額は前年比1%増加の62兆7,072億円となり、過去最高水準となった。しかし、一般財源総額の増額分も国の政策に対応する財源を確保した結果であり、社会保障費関連を初めとする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められている。このため、2020年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要である」というものでございます。

審査におきまして、本件に対する執行部の考え方などを尋ねたところ、「本請願は地方財政の充実・強化を要旨としている。大竹市においても全国市長会を通じて、国に税財源等の充実について提言している。今後もこの取り組みを続けていく」というものでございました。

本件では、「今回の職員労働組合から議会に出された請願の内容に対して、大竹市は同様の考えであるか伺う」との質疑に対しまして、「大竹市としては、地方自治体が安定した財政運営ができるよう、機会を捉えて要望を行っている」との答弁がございました。

ほかにも質疑がございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は採択すべきものと決しました。

以上で、総務文教委員会に御付託いただきました請願1件の審査報告を終わります。

○議長（児玉朋也） ただいまの委員長の報告に対し、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本件を採決いたします。

本件に関する委員長の報告は、採択であります。本件は委員長の報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって本件は、採択と決定いたしました。

お諮りいたします。

この際、意見書案第1号を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

ただいまから、職員をして意見書案を配付させますので、しばらくお待ちください。

〔意見書案配付〕

○議長（児玉朋也） ただいま職員をして意見書案第1号を議席に配付させましたが、配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 配付漏れなしと認めます。

追加日程第1、意見書案第1号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についての議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

総務文教委員長、網谷芳孝議員。9番。

〔総務文教委員長 網谷芳孝 登壇〕

○総務文教委員長（網谷芳孝） それでは続きまして、意見書案第1号地方財政の充実・強

化を求める意見書の提出についてにつきましては、意見書案を朗読し、提案理由の説明と
かえさせていただきます。

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・
介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減
少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した
防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しています。

一方、地方公務員を初めとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズ
への対応と細やかな公的サービスの提供が困難になっており、人材確保を進めるとともに、
これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。

政府の「骨太2018」では、「（地方の）一般財源総額について2018年度地方財政計画の
水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とされ、2019年度の地方財政計画でも、
一般財源総額は62兆7,072億円（前年比プラス1%）となり過去最高水準となりました。

しかし、一般財源総額の増額分も、保育の無償化などの国の政策に対応する財源を確保
した結果であり、社会保障費関連を初めとする地方の財政需要に対応するためには、さら
なる地方財政の充実・強化が求められております。

このため、2020年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見
積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要
です。つきましては、政府に以下の事項の実現を求めます。

1、社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方
自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。

2、子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活
困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニ
ーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこ
と。とりわけ、保育の無償化に伴う地方負担分の財源確保を確実に図ること。

3、地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、地域によって人口規模・事
業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費
を算定するものであり、廃止・縮小を含めた検討を行うこと。

4、「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続
き同規模の財源確保を図ること。

5、2020年度から始まる会計年度任用職員の処遇改善のための財源確保を図ること。

6、森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を進め、林業需要の高い自
治体への譲与額を増大させるよう見直しを進めること。

7、地域間の財源偏在性の是正のため、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税か
ら地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。同時に、各種税
制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財
源の確保を初め、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。

8、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の

終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

9、依然として4兆円規模の財源不足であることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。

10、自治体の基金残高を、地方財政計画や地方交付税に反映させないこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（児玉朋也） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって本件は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております意見書案第1号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第10 基地周辺対策に関する中間報告について

○議長（児玉朋也） 日程第10、基地周辺対策に関する中間報告についてを議題といたします。

本件に関し、基地周辺対策特別委員長から中間報告の申し出があります。委員長の報告を受けます。

基地周辺対策特別委員長、網谷芳孝議員。9番。

〔基地周辺対策特別委員長 網谷芳孝 登壇〕

○基地周辺対策特別委員長（網谷芳孝） それでは、基地周辺対策特別委員会の中間報告をさせていただきます。

平成18年に閣議決定された在日米軍等再編計画に基づき、空母艦載機等の岩国基地への移駐が決定されました。移駐後は、岩国基地の航空機数は極東最大級となり、騒音被害や事件・事故への不安など、本市へ多大な影響が心配されることから、基地周辺対策特別委員会が、平成27年9月議会において8名の議員により設置されました。

設置当初の基地周辺対策特別委員会においては、岩国基地周辺対策に関する協議・調査・研究を行い、主には騒音・航空機の事故・米軍関係者の不祥事等の対策として、平成29年8月に「岩国基地周辺市における課題に関する要望書」を国の関係機関に提出をしております。その後、平成29年9月には、委員の改選を経て新たな基地周辺対策特別委員会が設置され、活動を継承することとなりました。

最初に、委員の皆様から今後の基地周辺対策特別委員会の活動方針としまして、主に次のような意見がありました。

- ・艦載機移駐前後の騒音実態の調査を行う。（特に、阿多田島での確認）
- ・大竹市独自の地域振興策を考える。
- ・再編交付金にかわる新たな交付金制度への調査。
- ・各項目における執行部との調整。
- ・日米安保条約、日米地位協定の研究。
- ・市街地や工場地帯上空での米軍機の訓練、訓練時間帯等の中止協定の厳守。

これらについて、委員会内で意見集約を行い、活動方針は次のとおりとなりました。

- ・騒音問題に対する調査・研究。
- ・再編交付金の延長及び地域振興策の策定並びに要望書の作成。
- ・米軍・外務省・防衛省・基地周辺自治体など、関係機関に対する必要な資料等の要求。
- ・そのほか、必要な事項の協議・検討。

以上を当面の活動方針と定め、第一段階としまして騒音調査のため、阿多田島へ委員が4班に分かれて、平成30年2月5日、6日、7日、14日の4日間訪問し、日中の騒音測定を行い騒音状況の調査を行いました。

また、これを契機に阿多田島に防衛省が設置した航空機騒音自動測定装置による測定結果表の情報提供を求め、測定数値を確認することができるようになりました。

次に、米軍再編交付金は、時限立法のため平成33年度（令和3年度）で終了することになっており、その後、現行制度にかわる交付金制度は、何も確定されていないことが重要視され、喫緊の課題として早急に取り組むこととなり、要望書作成に向け協議することになりました。

平成30年5月には、防衛省中国・四国防衛局を正副議長・正副委員長で訪問し、再編交付金等について意見交換をしながらいろいろな情報をいただき、要望書作成に取り組み「岩国基地に隣接した大竹市に対する財政支援措置等の要望」と題し、平成30年9月定例会に上程し、議会での承認をいただきました。承認いただいた要望書は、平成30年9月下旬に内閣総理大臣・財務大臣・外務大臣・防衛大臣宛てに提出しました。

次に、地域振興策に関する調査を行う意味から、執行部との意見交換、また、平成31年1月19日、阿多田島自治会の皆さんに特別委員会の活動報告と意見交換を行いました。そ

の後、自治会としての意見集約を経て要望書の提出を受け、地域振興策の一環として要望書作成に取り組むこととしておりましたが、諸事情を勘案して、次の議会に委ねることが妥当ではないかとの結論に至りました。

以上が、平成29年9月以降の活動の概要でございますが、これまでの活動期間1年10カ月の間に、委員会21回、視察調査4回、意見交換会2回を行いましたことを報告させていただきます。

最後になりますが、執行部の皆様方には、岩国基地に関する大変多くの情報提供をいただきまして、まことにありがとうございます。そうしたさまざまな状況を踏まえながら、第一に市民の安心と安全な住環境を守るためにも、これからも議会と執行部がしっかりと協力しながら、今後も岩国基地が存続する限り、議会として引き続きこの問題について取り組まなければならないと考えております。

以上で、基地周辺対策特別委員会の中間報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（児玉朋也） 本件は、報告でありますから、以上をもって終結いたします。

お諮りいたします。

本日議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

定例会閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 本日ここに大竹市議会定例会を閉会されるに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

このたびの定例会は、去る6月4日に開会され、本日までの14日間、議員の皆様におかれましては、御提案申しあげました各案件を終始御熱心に御審議の上、いずれも原案のとおり議決、あるいは御承認賜りまして、まことにありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

なお、本会議並びに各委員会などにおきまして、皆様方からいただきました貴重な御意見や御要望につきましては、これを十分に検討させていただきまして、今後の市政運営に反映させてまいりたいと考えております。

さて、御在任中、幾多の功績を残されました皆様方の任期も間近に迫ってまいりました。この議場におきまして、このメンバーで一堂に会しますのも今任期の中では本日をもって最後のことになるのではないかと存じます。引き続き、御出馬になられる皆様方におかれましては、どうか御健闘いただき再びこの議場でお目にかかれますよう、心からお待ち申し上げております。また、今任期をもちまして御勇退される皆様におかれましては、

長きにわたりまことにありがとうございました。市政への多大なる御貢献をいただきました。ありがとうございます。大変お疲れさまでございました。

市議会の議席を離れられましても御在任中と変わることなく、引き続き、市政に対しまして御指導・お力添えを賜りますようお願い申し上げます。これから厳しい暑さに向かいますが、議員の皆様におかれましては、健康には十分留意され、ますますの御活躍を心からお祈り申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（児玉朋也） これにて本日の会議を閉じ、第2回大竹市議会定例会を閉会いたします。

10時47分 閉会

(元. 6. 17)

上記、会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年6月17日

大竹市議会議長 児 玉 朋 也

大竹市議会議員 賀 屋 幸 治

大竹市議会議員 北 地 範 久